

第 3 期子ども・子育て支援事業計画 骨子（案）

見直しの視点		③次期計画の体系骨子(案)		
①国の施策・方向性	②町の課題	基本理念《踏襲》	のびのび育て葉山の子ー地域ぐるみで元氣な親子をはぐくむまち葉山ー	
○改正児童福祉法の施行(令和6年4月) …子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う。 1. 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充 2. 一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上 3. 社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化 4. 児童の意見聴取等の仕組みの整備 5. 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入 6. 子ども家庭福祉の実務者の専門性の向上 7. 児童をわいせつ行為から守る環境整備 ○改正子ども・子育て支援法の施行(令和6年10月) …ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進に資する施策の実施に必要な措置を講じ、こども・子育て政策の全体像と費用負担の見える化を進めるための子ども・子育て支援特別会計を創設し、児童手当等に充てるための子ども・子育て支援金制度を創設する。 1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策 (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化 (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充 (3) 共働き・共育ての推進 2. 子ども・子育て支援特別会計(いわゆる「こども金庫」)の創設 3. 子ども・子育て支援金制度の創設 ○こども基本法施行、こども未来戦略・こども大綱の閣議決定(令和5年) …「こどもまんなか社会」(すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会)を目指す方針が示される。 ＜こども大綱に示された重要事項等＞ 1. ライフステージを通じた重要事項 (1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4) こどもの貧困対策 (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 2. ライフステージ別の重要事項 (1) こどもの誕生前から幼児期まで・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2) 学童期・思春期・こどもが安心して過ごすことのできる居場所づくり・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 (3) 青年期・就労支援、雇用と経済的基盤の安定・結婚を希望する方への支援・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 3. 子育て当事者への支援に関する重要事項 (1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4) ひとり親家庭への支援 4. こども施策を推進するために必要な事項 (1) こども・若者の社会参画・意見反映 (2) こども施策の共通の基盤となる取組	1. 父母の就労状況から ○共働きしている世帯の方が多くなっており、平日日中の教育・保育の利用にあたっては、十分な利用枠の確保と、利用しやすい環境の整備が求められます。 ○育児休暇を取れた人は母親で3割台、男性は取れなかった人の方が非常に多く、世帯の意向に沿った育児休暇の取れる環境の整備が求められます。 2. 平日の定期的な教育・保育事業の利用から ○いわゆる「教育・保育の無償化」に伴い、3～5歳の利用率は100%に近い状況となっています。0～2歳の利用状況についても、今後も引き続き利用意向は高まるものと考えられます。 ○教育・保育の施設の利用には、地域ごとの施設の有無等による影響や、葉山町特有の地勢などの影響も考えられ、近隣との連携や、町の施設のあり方を検討も重要です。 ○平日の「定期的な教育・保育事業」が利用できないときの対応では「葉山にここに保育園の病後児保育事業を利用する」が多く、病児・病後児保育の実施は引き続き検討が必要です。 3. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用から ○不定期に利用できる事業を利用したい人は全体の半数以上ですが、利用していない理由では「利用料がかかる・高い」や「事業の利用方法がわからない」が多く、利用条件等の周知が求められます。 4. 地域子育て支援拠点事業から ○「子育て支援センターばけっと」の利用は長柄地区が少なく、利用できていない理由でも長柄地区は「自宅から遠い、駐車場が少ないなどで不便」が全体よりも多くなっています。 ○児童館については全体の約4分の1程度が「概ね希望通りに利用できている」と回答しています。利用できていない理由については、地域差はあまり見られません。 5. 放課後の過ごし方から ○放課後児童クラブの利用は全体の1割台ですが、2学年上がった後の過ごし方では2割台、未就学児が小学校に進んだ時の過ごし方では4割台と、需要の高まりが予想されます。 ○放課後児童クラブを選ばなかった人の理由では、「利用するための条件を満たしていなかった」や「お子さんが行きたがらない」が挙げられ、利用しやすい環境の整備が求められます。 ○町で実施に向けた検討をしている「放課後子ども教室」については7割が「利用したい」と回答しており、安全・安心に過ごせる場所への期待の高さがうかがえます。 ○児童館の利用で知っているが行っていない・行きたいと思わない理由では、「距離の遠さ」のほか、「行っても友達がいない」「家や他の場所にいた方が楽しい」などが挙げられます。 6. 小学生の土日や長期休暇の過ごし方について ○放課後児童クラブの長期休暇中の利用希望では、「利用したい」との意向が半数を超えて多くなっています。地区別では、長柄小学校の「利用したい」が3分の2を超えています。 ○未就学児の、小学校に進んだ時の土日や長期休暇中の希望する過ごし方については、「放課後児童クラブ」は20.3%、「放課後子ども教室」は7.6%と一定のニーズが見られます。 7. 子どもの貧困について ○経済的な困窮の状況について1つでも○をつけた回答者のうち、回答個数が2個以上だった人はいずれも4割を超えており、貧困を感じている世帯に対し、様々な方面からの支援が必要であることがうかがえます。 8. 町の施策に対して ○葉山町の子育ての環境や支援への満足度について“満足度が低い”が3割台見られ、環境や支援の改善が必要です。 ○周囲から子育てにあるとよいサポートでは、「親の体調が悪い時や急な用事ができたときに子どもを預けられる場所がほしい」が多く、重点的な取組みが求められます。 ○子育てをする上での困りごとは、未就学児・小学生ともに「子育ての出費がかさむ」が最も多くなっており、貧困世帯に限らず、子育て支援においては主要な支援となっています。 ○気軽に相談できる場所や人では、行きやすい場所に施設があるかどうかが重要であることがわかります。 ○町で実施している事業の利用意向は多くても約5割にとどまり、実施できる事業をさらに広く周知し、子育ての環境や支援への満足度を高める工夫が求められます。	基本目標	重点施策	主な内容
		(1) 教育・保育事業の充実と多様化	●教育・保育事業（認定こども園、幼稚園、保育所など）	○幼稚園の認定こども園への移行の推進 ○公的保育サービスの充実（認可保育所の増設、家庭的保育事業の実施等） ○保育・教育の量と質の確保
		(2) 一時預かり、病児保育の充実	●一時預かり事業、病児・病後児保育事業など	○幼稚園の預かり保育の充実（随時及び長期休み中の実施） ○一時預かりの提供場所の増設 ○病児・病後児保育事業の広域の実施検討
		(3) 子育て家庭への支援の充実	●地域子育て支援拠点事業など ●こども誰でも通園制度 ●切れ目のない支援 ●仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ●子どもの貧困対策 ●子どもの権利擁護の保障	○子育て支援センター、児童館等で実施するひろば事業の充実 <u>○子育て支援センターへの機能追加または新たな機関設置によるこども家庭センター及び地域子育て相談機関</u> <u>○こども誰でも通園制度の実施</u> <u>○「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業」(子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業)の実施</u> ○妊産婦健診、産後うつ対策の充実 ○子育て世帯に対する相談・情報提供機能の充実 ○男性の育児参加の促進 ○家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成 ○ひとり親家庭等の自立支援の推進など <u>→子どもの貧困対策計画の明文化</u> ○児童虐待の発生予防・早期発見・支援 ○児童虐待発生時の迅速・的確な対応
		(4) 小学校就学後の放課後対策の充実	●放課後児童クラブ、放課後子ども教室など	○放課後児童クラブの増設（多様な選択肢の用意） ○放課後子ども教室（全児童対象の放課後事業）の実施 ○地域における子どもの安全・安心な居場所づくり
		(5) 発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実	●障害のある子の保育、学童クラブ等の受入れ、発達支援システム、たんばぼ教室など	○保育所、放課後児童クラブ等での発達に課題のある子の受入れ ○たんばぼ教室、発達支援システムのきめ細やかな推進
		(6)		<u>○(子ども・若者計画に係る部分)</u>